

国と地方の協議の場（令和4年度第3回）  
における協議の概要に関する報告書

令和5年1月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

## 国と地方の協議の場（令和4年度第3回）における協議の概要

### 1 開催日時

令和4年12月20日（火） 14:00～14:53

### 2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

### 3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 松本 剛明（議長代行）

財務副大臣（代理） 井上 貴博

内閣府特命担当大臣（地方創生）・デジタル田園都市国家構想担当大臣 岡田 直樹

厚生労働大臣 加藤 勝信

こども政策担当大臣 小倉 将信

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 後藤 茂之

全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 柴田 正敏

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 南雲 正

内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）

内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）

内閣府副大臣 和田 義明（陪席）

内閣府大臣政務官 自見 はなこ（陪席）

#### 4 協議の概要

##### (1) 協議事項

- ・ 令和5年度予算編成及び地方財政対策について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について

##### (2) 協議が調った事項

なし

##### (3) (2) 以外の事項

地方側から、令和5年度予算編成及び地方財政対策については、地方一般財源総額の確保、デジタル田園都市国家構想の深化などのほか、新型コロナウイルス感染症対策については、出口戦略の検討や次の感染症危機に備えた対応、ワクチン接種に対する支援等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和4年度第3回）議事録のとおり。

## 国と地方の協議の場（令和4年度第3回）議事録

---

### 1 開催日時

令和4年12月20日（火） 14:00～14:53

### 2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

### 3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 松本 剛明（議長代行）

財務副大臣（代理） 井上 貴博

内閣府特命担当大臣（地方創生）・デジタル田園都市国家構想担当大臣 岡田 直樹

厚生労働大臣 加藤 勝信

こども政策担当大臣 小倉 将信

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 後藤 茂之

全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 柴田 正敏

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 南雲 正

内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）

内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）

内閣府副大臣 和田 義明（陪席）

内閣府大臣政務官 自見 はなこ（陪席）

### 4 協議事項

- ・令和5年度予算編成及び地方財政対策について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

---

### ○挨拶等

（自見内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の自見はなこでございます。

本日は、お忙しい中御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「令和5年度予算編成及び地方財政対策について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

はじめに、岸田内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(岸田内閣総理大臣) 地方六団体の皆様方におかれましては、本日も御出席いただきましたこと、心から感謝申し上げます。また、日々、新型コロナ対策に御尽力いただいておりますことにも、心から御礼を申し上げる次第でございます。

臨時国会で、第2次補正予算が成立いたしました。今年度の交付税を約5,000億円追加配分するなど、地方の皆さんが、独自の地域活性化策を含め、物価高を克服し、経済再生実現のための取組を実施していただける措置を講じています。

今後、国民の皆さんにできる限り早く、そして広く御活用いただけるよう、補正予算の迅速かつ適切な事業執行をお願いいたします。

臨時国会では、旧統一教会の被害者救済についての法律も成立いたしました。被害者が、制度を利用しやすい環境を早急に整備することに全力を傾けます。地方の相談窓口においても、被害者に寄り添った対応をよろしくお願い申し上げます。

新型コロナ対応については、ワクチン接種の推進、医療体制の拡充に御尽力いただき感謝申し上げます。これから年末年始の感染が拡大しやすい時期を迎えることから、救急搬送や外来等の医療体制の確保、換気の呼び掛けなどに、一層の御協力をお願い申し上げます。

デジタル田園都市国家構想については、今週23日、来年度を初年度とする新しい総合戦略を決定します。全ての都道府県でデジタル実装の姿が実感できるよう、政府一丸となって後押ししますので、知事や市町村長のリーダーシップを発揮してくださるようお願い申し上げます。

デジタル社会の基盤インフラとなるマイナンバーカードについては、申請数が約8,000万に達しましたが、おおむね全ての国民への普及には道半ばです。マイナポイントの期限を延長するなど、政府を挙げて普及に取り組みますので、引き続き申請の促進をお願いいたします。

地方分権改革については、本日、地方からの提案等に関する対応方針を決定いたしました。今後、国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の進め方を示したナビゲーション・ガイドを作成するなど改革を着実に推進してまいります。

議長会の皆様から御提案いただいていた、議員の請負禁止の緩和等については、先般、改正地方自治法が成立いたしました。さらに、地方議会の位置付け等の明確化については、今後、地方制度調査会の答申が取りまとめられれば、所要の対応を行います。

本日は、令和5年度の予算編成及び地方財政対策を中心に御議論いただき

ます。忌たんのない御意見を頂きますよう、よろしくお願ひ申し上げて御挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、平井全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(平井全国知事会会長) 本日は、岸田総理におかれましては、政策断行内閣の面目躍如たる政策を次々に打ち出しておられますこと、心より敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。また、閣僚の皆様を始め、大いに私ども地方の声を聞いていただきまして、様々な対策を実行していただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

今、お話がございました補正予算で、地方交付税5,000億円積み増してもらいましたし、また、デジタル田園都市国家構想の交付金800億円というのも出していただきました。力強い応援を頂きながら、我々も国・地方一体となって、お話のありました統一教会の課題でございますとか、寄り添って対策を取ってまいりたいと思います。

そういう意味で、まず、新型コロナですが、かなり感染がせり上がってきました。恐らく年末年始厳しい状況もあるのではと覚悟をしております。それだけに、是非、加藤大臣も、あるいは後藤大臣も含めまして、いろいろと御理解、御協力を頂ければと思いますし、また、現場で今挙がっておりますのは、そろそろ感染症が、今、どういう局面にあるのか、その分析を基にして、今のウイルスにふさわしい対策に変えていく必要があるのではないだろうか、こういう声も高まっています。ただ、ワクチンですとか、治療ですとか、無料でやることの意味は大きいと思いますし、総理が打ち出されました無料の検査、これも非常に役に立っています。ですから、大きな方向性は失うことはないと思うのですが、例えば、重症化しないのであれば、それにふさわしい呼び掛けの仕方や、御指導というのはあっていいのではないかと考えております。是非、そうしたことにも考慮を頂きたいと思います。

また、デジタル田園都市国家構想につきましては、弾力的に、戦略的にやっていただくことをお願ひしたいと思います。従来の地方創生も変わらず行うことができるように求めておりますし、また、統一地方選挙は迫っておりますが、議会の役割、これも明確にしていくべき時期に入ったと思っております。

とりわけ、予算折衝の中心課題、地方財政対策があらうかと思ひます。交付税につきまして総理の大変な御配慮を頂きましたけれども、是非、そういう意味で、更に前進ある地方一般財源の確保、特に借金に頼らない、真水での交付税総額の確保、このことを是非お願ひしたいと思ひます。

「分別の底たたきけり年の昏」と松尾芭蕉が詠んでおられます。いろいろ

と思案を重ねる年の暮れとなってまいりました。特に、この分別というのは、年をまたいで、なかなかお金、やりくりが難しいということもあったようでございます。そういう意味で、総理のリーダーシップによりまして、地方公共団体に新しい年、良き年を導いていただければと思います。

巷間、114兆円に上る、そういう予算になるのではないかという期待が高まっております。114、「いいよ」にさせていただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方は、ここで御退室をお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○協議事項(「令和5年度予算編成及び地方財政対策について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」)

(自見内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

令和5年度予算編成及び地方財政対策について及び新型コロナウイルス感染症対策について、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

平井全国知事会会長、お願いいたします。

(平井全国知事会会長) まず、地方交付税等一般財源につきましては、先ほど申しましたとおり、お願い申し上げたいと思いますし、また、後藤大臣もおられますけれども、物価高、あるいは円安、燃油高という厳しい状況があります。これに対する対策を、是非盛り込んでいただきたいと思います。

また、デジタル田園都市国家構想の交付金は、非常に期待も高いわけですが、できる限り弾力的に使えるように、例えば、複数年度に渡るのが必要ではないかとか、それから単なる横展開だけではなくて、新しいアニマルスピリッツに基づきます挑戦ができるように御配慮いただけないかとか、いろいろと現場の声もございますので、お酌み取りを頂ければと思います。

また、こども家庭庁がいよいよ発足をするわけであり、総理が先般おっしゃいました、倍増に向けた道筋を作るのだと、このことに大変に皆、期待を致しているところであります。是非しっかりとした財源も取っていただき、例えば、子どもの医療費の問題であるとか、あるいは保育園の問題であるとか、先般の給付金も、これも大きく役に立つと思います。今まで諸外国に比べまして非常に厳しいと言われておりましたので、そういう意味で、枠取りをOECD並みに取っていただけるようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、立谷全国市長会会長、お願いいたし

ます。

(立谷全国市長会会長) まず、こども家庭庁の話をしていただきます。

大変期待も大きいわけなのですが、これが量的な拡充、それから質的な拡充、私は重箱の2段重ねを3段重ねしてくださいと申し上げてきたのですが、そのようなことが実現するように、十分な予算措置をお願いしたいというのが1点でございます。

それから、伴走型の相談支援の拡充について、このことについても、地方側の負担といいますか、このことに対して、いろいろ御配慮を頂いて、松本総務大臣にも御要望申し上げたのですが、これは継続的に、来年度以降も継続的にしっかりと御支援いただきますように、そのことを重ねてお願いしておきたいと思っております。特に不交付団体の皆さんに対する配慮も必要になってくるかと思っております。よろしく申し上げます。

それから、ワクチン接種なのですが、今、相馬市では、5回目のワクチンを一生懸命接種しているわけですが、それでも全世代で68%にとどまっています。特に、6か月から4歳の子供のゾーンが低いのですね、10%に満たない状態、ですから、このアナウンスをしっかりとやっていただきたい、それから、この次のワクチンがどうなるのだろうかという、そういう皆さんの関心もありますし、体制としてどうするかという問題もあるのです。この次のワクチンのことも含めて、しっかりしたアナウンスをお願いしたい。

それから、マイナンバーカードについて、マイナンバーカードのメリットを、もうちょっとしっかり出していただいて、相馬市の場合、カード交付の推進として全戸ローラーでやっていますけれども、それでも68%、来年になったら、またやりますけれども、是非お願いしたい。

それから、もう一つ、国土強靱化の問題なのですが、5年で終わる話ではない。やはり相当我々も中長期的に見ていかないといけないと思っておりますので、是非御配慮をお願いしたい。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、荒木全国町村会会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会会長の荒木でございます。

まず、来年度地財対策について、地方交付税等の一般財源総額の確保を是非お願いいたします。その際には、新型コロナ対策を始め、デジタル化・脱炭素化・地方創生の推進等の十分な財政措置や臨時財政対策債の発行額抑制もお願いいたします。

次に、経済対策についてでございますが、現在、新型コロナの長期化に加え、国際情勢の悪化に伴う燃油や資材価格の高騰等により、地域経済は疲弊

し、かつてない厳しい状況にあります。そのため、中小企業や観光・飲食業、農林漁業者が厳しい状況をしのぎ、事業を継続できるよう、総合経済対策を着実に実施するとともに、来年度予算においても万全の対策をお願いいたします。

新型コロナ対策について、今後のワクチン接種の在り方を検討する際には、町村現場に大きな負担や混乱を生じさせず、円滑に進められるよう、接種の見通し等を早急に示すとともに、引き続き、全額国費による財政措置を講じていただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、柴田全国都道府県議会議長会会長、お願いいたします。

(柴田全国都道府県議会議長会会長) 全国都道府県議会議長会会長の秋田県議会議長、柴田正敏でございます。

まず、先の臨時国会において、地方議員の請負規制の緩和等に関する地方自治法の改正をしていただき、また、地方議会の位置付け、議員の職務等の地方自治法での明文化について、岸田総理から心強いお言葉を頂きました。心より感謝を申し上げます。是非、次期通常国会での地方自治法の改正をお願いしたいと思っております。

私の住んでいる秋田県は、進学や就職を契機とした、若年女性の東京圏への転出などにより、我が国において最も人口減少、少子高齢化が進んでおります。東京の合計特殊出生率は1.08と全国最低であり、東京圏一極集中は少子化に拍車をかけ、日本全体の国力を弱めていると思っております。

そこで、まず、国の主導で少子化対策を強力に進めてもらいたいと思っております。その上で、岸田政権の掲げる主要施策を、是非、子育て環境に優れた地方と東京圏の格差を縮める方向で進めていただきたいと思います。具体的には、企業や大学の地方移転を促進するとともに、DXの推進については、地方におけるデジタル人材の確保、GXの推進については、地方の資源を活用した再エネ導入支援、賃上げについても、地方と東京圏の格差を縮めるようお願いいたします。

また、地方も、これらの政策に取り組んでまいりますので、地方一般財源総額の確保を何とでもお願い申し上げたいと思っております。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、清水全国市議会議長会会長、お願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会会長の清水でございます。横浜市会議長を務めさせていただいております。

私から3点申し上げます。

はじめに、若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促進するため、地方議会の位置付けや議員の職務を地方自治法上、明確化するとともに、休暇の保障など、会社員が立候補しやすい労働法制の見直しをお願いいたします。この点に関して、先ほど総理から地方制度調査会から答申が提出される予定と伺いました。来年春の統一選挙を控えて、政府の速やかな対応に心から感謝申し上げますとともに、来年の通常国会に所要の法案を提出して下さるようお願いいたします。

次に、ポストコロナを展望して、地方創生、デジタル化、防災・減災など、重要かつ喫緊の課題に対応するため、令和5年度以降も、地方税・地方交付税等の一般財源総額及び地方創生・デジタル田園都市国家構想関連交付金の確保を始め、地方税財政の充実強化をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症は、流行してから既に3年が経過し、第8波に突入しています。感染拡大防止と、社会経済活動の両立に向けた出口戦略を策定するに当たっては、科学的・医学的根拠に基づき、地方の意見も十分に踏まえた検討をお願いいたします。

以上であります。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、南雲全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

(南雲全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長の南雲でございます。

先ほど総理からお話がありました、改正地方自治法における地方議員の請負禁止の緩和につきましては、町村議会の大きな課題である議員のなり手不足の解消に資するものであります。関係の皆様方に心より感謝を申し上げます。

また、地方議会の位置付けや議員の職務等の地方自治法への明文化については、地方制度調査会で丁寧に御審議を頂いており、深く感謝申し上げます。私どもも真摯に受け止めて対応してまいりますので、是非とも明文化の早期実現をお願い申し上げます。

次に、地方財政につきまして、地方の実情に沿った行政サービスを十分担えるよう、地方交付税等の一般財源総額の確保をお願いいたします。

また、私の地元では、地方創生臨時交付金を活用して、主要産業である観光のコロナ禍からの復興に取り組んでおりますけれども、単独事業に使える交付金の配分額が計画額に比べて足りません。一般財源で対応しているのが現状であります。感染防止対策とともに、地域の実情に応じた物価高騰にも対応した経済対策に取り組んでいけるよう、本交付金の地方単独事業分など

の必要額確保をお願い申し上げます。

最後に、コロナ対策につきまして、感染症法上の取扱いなど、制度の見直しに当たりますとは、現場の意見を十分に踏まえて検討いただくようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

岸田総理は、次の公務の御関係で、ここで御退席されます。

(岸田内閣総理大臣) どうも今日はありがとうございました。また、本年も大変お世話になりましたが、また、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

(岸田内閣総理大臣退室)

(自見内閣府大臣政務官) それでは、次に、国側議員から御発言をお願いいたします。

松本総務大臣、お願いいたします。

(松本総務大臣) 地方公共団体の皆様におかれましては、日頃から地域の発展のため、地方自治の第一線で御尽力いただいていることに、深甚なる敬意を表します。

お話があった事項のうち、総務省に関する事項について申し上げたいと思います。

まず、地方財政につきましては、自治体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や、GX対応も含めて活力ある地域づくり、防災・減災、国土強靱化の推進など、様々な課題に対応し、行政サービスを安定的に提供していくためには、地方税や地方交付税などの一般財源総額を確保することが大変重要であると認識をいたしております。

令和5年度に向けまして、皆様から頂いている光熱費高騰対策であるとか、先ほどは、伴走型支援の御要望も頂いたことを受け止めながら、皆様の期待に応えられるよう、令和4年度を上回る一般財源総額をしっかりと確保してまいりたいと考えているところでございます。その中でも、地方交付税総額を適切に確保し、臨時財政対策債の発行を抑制できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、地方議会の位置付けなどの明確化、立候補環境の整備につきましては、第33次地方制度調査会において、各議長会の御要望も踏まえつつ審議が行われてきたと承知をしております。今後、答申が取りまとめられれば、その御趣旨を踏まえ、総務省として適切に対応いたしたいと思っております。

先の国会で成立しました議員の請負禁止の緩和等を行う地方自治法改正についても、その施行に向け、適切に対応してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、地域差や不確実性はあるものの、全国的に新規感染者の増加が継続すると見込まれており、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念される中、ワクチン接種を加速するため、更なる接種体制の充実や、年末年始に向けて住民の皆様に対する広報の強化をお願いいたしたいと思っております。

また、デジタル社会の基盤となるツールであるマイナンバーカードの普及促進は重要な政策テーマで、累計の申請件数も8,000万件を達成したところでございます。自治体の皆様方の御尽力に本当に心から感謝を申し上げます。

マイナポイント第2弾についてのポイントの対象となるカードの申請期限を、12月末から2月末まで延長することを、本日発表いたしましたところでございます。関係省庁と緊密に連携をしながら、一層の普及促進及び利便性の向上に取り組んでまいりますので、地方公共団体の皆様におかれましても、引き続きの取組を、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、岡田内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(岡田内閣府特命担当大臣(地方創生)兼デジタル田園都市国家構想担当大臣)

私も地方創生担当の立場から六団体の代表の皆様には、様々な会議等でお世話になっておりまして、ありがとうございます。

先ほど、岸田総理も言及されましたが、デジタル田園都市国家構想については、今週23日にデジタル田園都市国家構想総合戦略の閣議決定を予定いたしております。これまでの地方創生の取組を大事にして、着実に推進するとともに、デジタルの力を活用して、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、先般の補正予算において、デジタル田園都市国家構想交付金を創設して、800億円を確保しているところでありますが、先ほども皆様から御意見がありましたとおり、今後とも必要な予算の確保にしっかり取り組んでまいります。

また、これも御指摘のありましたデジタル人材の育成・確保については、デジタル実装による課題解決を牽引するデジタル推進人材を2026年度末までに230万人育成するという大きな目標に向けて、関係省庁が連携して政府全体として計画的に取り組んでまいりたいと存じます。

また、地方拠点強化税制などをしっかりと使って、企業の地方移転を粘り強く促進するとともに、東京圏の大学の地方におけるサテライトキャンパス

の設置を促進するため、地方公共団体と大学のマッチングを支援してまいります。

また、地方創生臨時交付金については、物価高騰対策の交付金を9月に創設いたしましたけれども、今般の補正予算において、ウィズコロナ下での感染症対応を強化するため、7,500億円を計上したところでありまして、これが地域の実情に応じた支援として速やかに現場に行き渡るように、国としても後押しをしてまいりたいと存じます。

引き続き、御指導、よろしくお願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、後藤内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(後藤新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) それでは、私から総合経済対策の実施について、まず、申し上げます。

総合経済対策を迅速かつ適切に実行し、電気・ガス料金上昇の負担緩和、物価上昇に負けない継続的な賃上げの実現、GXやDX等の戦略分野への7兆円規模の支援策による国内投資の促進などによりまして、足元の物価高を克服するとともに、日本経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せてまいりたいと考えております。どうぞまたよろしくお願い申し上げます。地域の状況も踏まえまして、物価・賃金・生活総合対策本部の下、進捗管理を徹底し、迅速かつ着実にこうした対策を実行してまいりたいと考えております。

それから、第8波対策、出口戦略、今後の国の司令塔機能の機動性確保について申し上げたいと思いますが、今年の冬の感染拡大の対応については、新たな行動制限を行わずに、社会経済活動を維持しながら、感染拡大防止を図るという基本方針の下、地方公共団体と密に連携して取り組むことといたしております。

また、中長期的なウィズコロナにおけるコロナ対策の在り方についても、地方公共団体の御意見をよく聞きながら、引き続き検討を進める所存でございます。

さらに、次の感染症危機に備えまして、政府の司令塔機能の強化等を図るための法律案を、次期通常国会に提出することを目指してありまして、国・地方を通じて、迅速かつ効果的に感染症危機に対応できる体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣) コロナ対応に対して、大変お世話になっておりました。ありがとうございます。

平井知事からありましたように、今、感染者数は、全国的にやや増加傾向、地域差はありますけれども、年末年始に向けてしっかり対応していくと。そういった意味でも、全国知事会にもお入りいただいているタスクフォース等も活用しながら、国民向けにもいろいろなメッセージを、きちんと適切なメッセージを出していきたいと思っております。

それから、出口戦略等いろいろお話がありました。正に分類見直しについては、重篤性、感染性、そして変異のウイルスはどう考えるのか、また、医療提供体制をどうしていくべきなのか、これについて、今、基本的な考え方を、私どもの専門家会合などで、今、やっていただいているところであります。こういう議論を通じながら、国民の皆さんに理解していただく基盤をまず作っていききたいと思っております。その上で、感染症など、感染の動向あるいは様々なエビデンス、それを踏まえて適切なタイミングで、また判断していききたいと思っております。また、地方公共団体の皆さんともよく連携を取らせていただきたいと思います。

それから、ワクチンの接種について、今、小児を含めて、特に若い人の接種が進んでいないという話、我々も共有しておりますので、しっかりそのメリット等、しっかりPRをしていかななくてはいけないと思っております。

それから、今、いわゆる6回目というか、次のオミクロンのワクチンの2回目接種についてどうするかについては、今、関係する審議会で御議論を頂くことにしております。具体的な位置付けをどうするのか等々、専門的な御議論を頂くわけでありましてけれども、いざ接種ということになれば、地方公共団体においてお願いをしなくてはいけない、準備の時間もある、そういったことをしっかり念頭に置きながら、この議論を進めさせていただくとともに、議論の状況についても適宜、地方公共団体向けの説明会あるいは事務連絡などを通じて御連絡をさせていただいて、よく連携を取らせていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、小倉こども政策担当大臣、お願いいたします。

(小倉こども政策担当大臣) 貴重な御意見をありがとうございます。

こども政策の安定財源の確保につきましてであります。国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含めて幅広く検討させていただきます。

また、出産、子育て応援交付金であります。円滑な事業開始に向けまし

て、地方公共団体の皆様と緊密に連携して取り組みますと同時に、継続的な実施に向けて、安定的な財源確保に努めてまいります。

こども家庭庁に向けまして、御期待をお寄せいただきましてありがとうございます。こども政策の充実に向けましては、国と地方公共団体は車の両輪だと思っております。私どもと地方公共団体との定期的な協議の場も含めまして、引き続き丁寧にコミュニケーションを図らせていただきたいと思いますと思っております。

御指導、どうぞよろしく申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。限られた時間ですので、発言は簡潔にお願いいたします。

それでは、はじめに、南雲会長、お願いいたします。

(南雲全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会の南雲でございます。

私からは、交通ネットワークの整備と維持について申し上げます。

道路や鉄道といった交通網は、地域住民の日常生活の足としての役割に加え、観光などの地域振興や産業の活性化に重要な役割を担っております。特に道路は、人命救助や災害時の物資輸送など、地域の防災力向上にも資する不可欠な社会インフラであります。

しかしながら、幹線道路を始めとして、地方の交通網の整備は遅れております。多くの町村議会から、その整備推進の要望が寄せられているのが現状であります。持続可能な地域社会の構築のため、地方創生や国土強靱化にも資する交通網につきまして、計画的かつ積極的な整備推進とともに、その更新や老朽化への対応を含めて、財源の安定的な確保をお願い申し上げます。

また、バスや鉄道路線、タクシーといった地域の公共交通機関につきましては、人口減少や新型コロナの影響によりまして、利用者が大幅に減少するとともに、昨今の軽油、ガソリンなどの燃料費の高騰も加わり、厳しい経営状況が続いております。つきましては、地域公共交通機関の経営の安定化や維持、感染防止対策につきまして、十分な財政支援をお願い申し上げます。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、清水全国市議会議長会会長、お願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長) 私から2点申し上げます。

はじめに、地方財政における一般財源総額についてですが、「前年度の地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保する」という方針が長年にわたって続いています。社会保障関係費の自然増に加え、インフラの老朽化や地域経済の再生に向けた対策を着実に実施するためには、地方財政計画の歳出の伸びと、これを支える一般財源の増額について、これま

で以上にしっかりと手当てする必要があると思いますので、前向きに御検討いただきたいと存じます。

次に、地方議会のデジタル化を推進する観点から、感染症のまん延や大規模災害の発生時に加え、出産、育児、介護、疾病等の事情により、会議場に参集することが困難なケースに対応するため、地方議会のオンライン開催の拡充を推進してくださるようお願いいたします。既に、オンライン委員会に先行的に取り組んでいる市議会から、本会議への対象拡大に向けた要望が強まっていることも考慮していただきたいと存じます。

以上であります。

(自見内閣府大臣政務官) 続きますして、柴田全国都道府県議会議長会会長、お願いいたします。

(柴田全国都道府県議会議長会会長) それでは、先ほどの地方と東京圏の格差縮小の関連で発言を致します。

D Xの推進については、地方で対応できるデジタル人材の確保が必要であります。人材の育成とともに、全国的な人材シェアリングが進むよう、ネットワーク化をお願いいたします。

G Xの推進については、秋田県で全国に先駆け洋上風力発電の導入を進め、年内にも商業運転が始まりますが、再生可能エネルギーの導入は、関連産業の集積や雇用の創出にもつながりますので、地域特性に応じた再エネ導入支援をお願いいたします。

また、脱中国、円安等の影響から、製造業の国内回帰が進んでおります。この機をいかし、企業の地方分散に確実につなげていくことが重要と考えます。

なお、企業の地方移転により、地方に企業立地が進むことは大変ありがたいことですが、移転した大企業と地元中小企業間で賃金格差が生じ、地元企業の雇用の維持が危うくなる場合もあります。地域全体の賃金を底上げできる支援をお願いしたいと思っております。

最後になりますが、実は、私は議員をしながら米農家でもあります。米価は、30年前は1俵60kg当たり2万円を超えていましたが、全国的に米の消費量が減少していることなどから、今では1万円そこそこの値段となってしまいました。

また、肥料や農機具の価格の高騰、担い手の高齢化や不足等により、農業をやめてしまう農家も増えてきました。地方の基幹産業である農業を次の世代に引き継ぐことが難しい状況にあり、このままでは、地域の存続すら危ぶまれ、食料安全保障の観点からも相当大きな問題が生じかねません。覚悟を持って農業振興に取り組む必要があるものと考えます。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、荒木全国町村会会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) デジタル田園都市国家構想総合戦略を着実に実施していくためには、町村が進める地方創生の取組に対する継続的な支援に加え、デジタル社会の更なる推進に向けた情報通信基盤の整備促進を含め、財政支援や人的・技術的支援について、十分配慮していただくようお願いいたします。

また、デジタル田園都市国家構想交付金については、町村の意見等を十分に踏まえ、自主的・先進的な取組を積極的に支援していただくよう、地域の実情に配慮した使い勝手の良い交付金にしていただくようお願いいたします。

以上です。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、立谷全国市長会会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 私の方から、大きく2点、1つは、先ほど申し上げましたけれども、相馬市では、全戸、戸別訪問して、マイナンバーカードの普及促進を図っているのですが、マイナンバーカードの申請期限が来年2月末まで延長になり、大変ありがたいと思います。というのは、1月以降、2回目の訪問をします。ところが、中にはスマホを持っていない人、高齢者がたくさんいるのです。マイナポイントのやりようがない。そういう方々は、マイナンバーカードの登録も控える状況にあるわけです。そのところをどうするかということについて、知恵を出していただきたい。

それから、先ほど、加藤厚生労働大臣からコロナの件で、医療提供体制をどうするかという話、そういう議論に入ってきているという話がありましたが、今の状況は、病棟逼迫と言いますけれども、重症者並びに中等症のⅡの方というのは、そう多くないのですね。社会的な入院とか、事情によって入院、そういうものが占めているわけです。

一方、現場で何が困っているかということ、例えば、医療関係者が濃厚接触者になった場合、医療機関に出でこられない、ドクターもそうですし、ナースもそうです。ですから、私は、この濃厚接触者の定義が一番必要なのではないかなと。医療逼迫というか医療崩壊の一番の原因になりそうなのは、ここなのです。濃厚接触者の定義を、あるいはどうやって緩和するかということをお考えいただきたいというのが、お願いでございます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、平井全国知事会会長、お願いいたします。

(平井全国知事会会長) 立谷会長からもお話がありましたが、新型コロナに

つきまして、是非現在の位置付けの見直し、加藤大臣が非常に、今、先頭に立ってやっておられるのを、テレビでも拝見しまして、心強く思っております。

ただ、学者の先生方が、やはりエビデンスの問題もあり、いろいろと重症化するかどうか、確かに違う面があると、従来のインフルエンザとは、それは皆、実際、よく分かっていると思います。

ただ問題は、重症化する方は、かなり少ないです。今、立谷会長がおっしゃったように、お年寄りが、結局、引受手がないので、やはり病院に入らざるを得ないと。そういうところの問題などが、実は大きくなってきかれていますし、やたらとクラスターが高齢者施設や医療施設で起こります。感染力は、やはり爆発的で、とつても今はBN.1などが中心かもしれませんが、大きいのですね。このことは、是非御認識を頂いて、やり方を切り替えるならば、できれば早くというのが、現場の感覚であります。このまま年末年始に突っ込んでしまいますと、結構そこで政権の方にいろいろと問題提起が広がってしまうのではないかと、逆にそういうことを我々も心配してしまっていて、手を打つならば早めに、段階的にでも手を打っていただいた方が良いのかもしれないと思います。

また、後藤大臣がおっしゃった司令塔の問題もそうなのですが、今は、非常に一部の専門家に限られて発言権があるような形になってはいますが、やはり現場の保健所、それも全国の保健所だとか、保健衛生統計がいろいろございまして、きちんとそういうのをフォローしているところを、是非その司令塔やCDCの中に入れていただいた方が良くはないかと思っておりますので、立案に当たって配慮をしていただければと思います。

また、荒木会長もおっしゃいましたが、デジタルの問題では、例えば、その交付金の問題もありますし、基盤整備がその前提となると思います。是非そうしたところで、地方格差を解消していただければと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

今の御意見に対しまして、国側議員から御意見等の御発言をお願いいたします。

それでは、まず、松本総務大臣、お願いいたします。

(松本総務大臣) まず、一般財源総額の確保でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、5年度に向けて、令和4年度を上回る一般財源総額、皆様の期待に応えられるように、しっかりと確保できるように頑張りたいと思っております。もちろん、それにつきましては、地方交付税総額の確保、臨時財政対策債の発行の抑制といったことも勘案し

てまいりたいと思っております。

また、地方議会のオンライン化、デジタル化についても、御意見を頂いたところでございますが、御案内のとおり、地方議会の本会議は、その団体意思を最終的に確定させる場であり、議員本人による自由な意思表示が疑義の生じる余地のない形で行われる必要がある。法改正によりまして、本会議のオンライン出席を可能とすることにつきましては、ただ今申し上げたような、議員本人による自由な意思表示について、議場と同様の環境が確保できるかといった課題に取り組まねばならず、これについては、国会のオンライン審議においても同じような課題があると認識しているところでございます。総務省としては、地方議会におけるオンラインによる委員会の開催状況、そこで生じている課題、運用状況などもよく踏まえて、また、国会の対応も参考にして慎重に検討してまいりたいと思っております。

情報通信基盤の整備促進についてということで頂いたところでございますが、総務省では光ファイバや5Gなどのデジタル基盤の早期整備に向け、本年3月にデジタル田園都市国家インフラ整備計画を策定して、例えば、光ファイバについては、2027年度末までに世帯カバー率99.9%などの整備目標を掲げ、整備の加速化を図るため、様々な施策に取り組んでいるところでございます。特に採算性が厳しい地域での整備については、光ファイバや5Gの整備に対して補助金による支援を行っているところでございます。自治体や通信事業者等で構成される地域協議会を開催し、個々の地域の実情を踏まえた整備を進めてまいりたいと思っております。地域の声を丁寧に伺いながら、この計画の着実な実行を目指して、国民の誰もが、デジタル化の恩恵を実感できる社会の実現に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、立谷市長からマイナポイントについてお話がございました。2つの意味で我々是对応しなくてははいけない。

1つは、それぞれの住民の皆様の多様な事情に寄り添った形での丁寧な対応をどうするかという部分。

もう一方は、スマホも持たない方がいらっしゃるというお話でしたが、国民の誰もが、いわばデジタルの恩恵を受けられると、先ほど申しましたように、参画できるような工夫という両面から、こういったことにも対応できるように、今、頂いた問題提起を受け止めてまいりたいと思っております。

(自見内閣府大臣政務官)　続きまして、岡田内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(岡田内閣府特命担当大臣(地方創生)兼デジタル田園都市国家構想担当大臣)

デジタル人材の育成やシェアリング化についての御意見がございまして、デジタル人材の育成・確保については、地域のニーズを踏まえて、地域ごと

に育成し、定着させる、このことが大変重要と考えておりまして、デジタル人材育成プラットフォームの構築、また、職業訓練のデジタル分野の重点化、更には、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、こうした取組を中心に、デジタル推進人材の育成に向けて、関係省庁が連携して取り組んでまいりたいと存じます。

さらに、デジタル人材地域還流戦略パッケージとして、地方公共団体に対するデジタル人材の派遣促進などを行うことで、地方でもデジタル人材を確保していただく環境を整えてまいります。

また、デジタル田園都市国家構想交付金の申請要件緩和でありますとか、再エネ、農業振興、地域交通等への支援ということで、御要望、御意見を頂きました。この交付金については、民間事業者の施設整備も支援対象とするなど、支援内容の拡充をしているところでありまして、今後とも地方のニーズを踏まえながら、地方公共団体の意欲的な取組を後押しさせていただきま

す。また、各地方公共団体が目指す地域ビジョンの実現を支援する観点から、この交付金により、脱炭素やエネルギー地産地消のための取組、また、農業振興、地域交通等も含め、政策分野横断的に支援をしてまいりたいと存じます。

そして、先だって平井会長や立谷会長からもお話がありました、マイナンバーカードの交付率による、地域の自主的、先進的な取組の申請条件を弾力的、柔軟的にしてほしいという御要望がありまして、そこで、我々は、当初マイナンバーカードの交付率を目安に考えていたわけでありまして、今、申請率がどんどん伸びておりますので、申請率を目安にさせていただいて、また更に申請率が伸びていけば、自主的、先進的な取組についても、多くの地方公共団体が御申請を頂ける、そういう仕組みに、正に弾力的に考えてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官)　続きまして、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣)　まず、賃上げのことがございました。賃上げについて、まずは最低賃金、この引上げということで、既に過去最大となる31円の引上げで961円、全国加重平均でございますが、更に、地域間格差にも配慮しながら、加重平均1,000円を目指して取り組んでいきたいと思っておりますし、それに当たっても、中心になる中小企業の皆さん方が、そうした対応を取っていただけるよう、今回も、様々な支援制度を、弾力的な運営とか、対象の拡大とかを実施いたしました。先般、経済団体にもお願いに上がりましたが、地方公共団体の皆さん方からも、それぞれの中小企業等に、そうした補助金

等の活用について周知をしていただけたら大変ありがたいと思っております。

それから、コロナの関係でありますけれども、立谷市長からありました濃厚接触者の定義、これは、かなり専門家も侃々諤々<sup>かんかんがくがく</sup>の御異議がありまして、ここが一番リスク、医療関係者がいらっしやいますから、ここが一番、実はリスクが高いのだという指摘も頂いております。

ただ、他方で、濃厚接触者になっても、こういうふうに対応をしていただければ働くことができるということ、こういったことも出させていただいておりますので、そういったところもしっかり周知を図りながら、引き続き、どういう対応ができるか、検討はしていかななくてはならないと思っております。

それから、全体としての見直しを、平井知事から早くというお話がありました。御指摘の背景は十分承知していますが、一方で、かなり広範に上る、あるいは公的支援をどうするかとか、医療体制をどうするかと、いろいろな議論もございまして、その辺は、よく詰めながらも進めていかななくてはならないなということと、それから、やはりある種の行動というのは、国民の行動変容を生むことにつながるわけなので、その辺もよく見極めながら、必要なタイミングで判断をしていかななくてはいけないなと思っております。

それから、様々な意見をとというお話がありました。後で後藤大臣からもお話があるかもしれませんが、今、アドバイザリーボードでも、コロナの分科会においても、保健所の関係者を始め、様々な方に入っていただきながら御議論を頂いている、これは、平井知事も十分御承知のところだと思います。引き続き、広範な方の御意見を伺いながら、施策の議論を進めさせていただきたいなと思っております。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

時間がまだありますので、地方側議員でもう一人、何か御発言の御希望のある方は、挙手をお願いいたします。

立谷会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 子育てに関してなのですが、御披露するわけでもないのですが、相馬市では、高校生までの医療費の3割負担分を市が出すことにしています。これは、十何年前からやっているのです。実は、そんなに財源的には掛からない。つまり、中学生、高校生の有病率は低いのですね。ですから医者に行く頻度も非常に少ない。ただ、こういう政策を国として打ち出していただけると、非常に説得力が出てくると思っておりますので、御検討をお願いしたいと思います。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

国側議員からの御発言はございますでしょうか。

加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣) 医療費のお話がございますして、各市町村等で、いろいろな形で取り組まれていること、元々そういうことをした場合の、むしろペナルティ的な対応、これは、未就学児についてやめさせていただいたところでございます。

さらに、これをどうしていくのか、今、おっしゃるように、高校生ぐらいになると、本当に医療費が掛からないというのは事実だと思いますが、他方で負担ゼロということ自体がどうなのかと。かつて高齢者医療制度でそれをやってから、いろいろな変遷があって今日に来ているわけであります。

それから、小児科医療の現場にもいろいろな声があるわけありますので、そういった声も十分踏まえながら対応していかなくてはいけないと。

ただ、総じて言うと、小倉大臣が中核にやっていただいておりますけれども、子育て支援、少子化対策、これをしっかり進めていかなくてはなりませんし、その充実も図っていかなくてはならないと思っております。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、予定した時間が参りましたので、恐れ入りますが、以上で本日の協議事項に関する議論を終了いたします。

それでは、本日の協議事項に関しまして、松野議長から、まとめの御発言をお願いいたします。

(松野内閣官房長官) 本日は、令和5年度予算編成及び地方財政対策について及び新型コロナウイルス感染症対策について意見交換を行いました。

皆様からは、地方一般財源総額の確保、デジタル田園都市国家構想の深化などのほか、新型コロナウイルス感染症対策について、出口戦略の検討や次の感染症危機に備えた対応、ワクチン接種に対する支援など、大変貴重な御意見を頂きました。

ワクチン接種につきましては、希望する全ての対象者が年末までに接種を完了できるよう情報発信等に取り組んできたところでありますけれども、年が明けても引き続き、政府として情報発信など接種促進に努めてまいります。

このほか、本日、皆様から頂いた御意見については、真摯に受け止め、着実に取り組んでまいります。

今後とも、地方に関わる重要政策課題について、皆様としっかりと連携して対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

本日は、ありがとうございます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

なお、本日出席していない大臣に関する御意見につきましては、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えいたします。

本日の協議内容につきましては、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録につきましても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。  
どうもありがとうございました。

(以上)